

|                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>No.166</p> <p>2024.01.25<br/>(令和6年)</p>  | <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: green;">あつぎ</p> <p style="text-align: center;">— 支部だより —</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: 0.8em;"> <span>あいかわ</span> <span>あつぎ</span> <span>あやせ</span> <span>えびな</span> <span>きよかわ</span> <span>ざま</span> <span>やまと</span> </div> | <p style="text-align: center;">もくじ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.....支部長新年のご挨拶</li> <li>2.....監督署長年頭のご挨拶</li> <li>3.....遺囑</li> <li>4.....健康CHANNEL</li> <li>5.....ディスカバリーあつぎ</li> <li>6.....支部からのお知らせ</li> </ol> |
| <p>発行：(公社)神奈川労務安全衛生協会厚木支部<br/>編集：広報部会</p>                                                                                    | <p>E-mail: <a href="mailto:toi_12@roaneikyo.or.jp">toi_12@roaneikyo.or.jp</a><br/> <a href="http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html">http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html</a></p>                                                                                                                     | <p>〒243-0018 厚木市中町3丁目1-7<br/>TEL (046) 259-8118</p>                                                                                                                                                                              |



## 『新年のご挨拶』

厚木支部長 立脇 政幸  
日立 Astemo 株式会社 厚木工場

神奈川労務安全衛生協会厚木支部の皆様『新年あけましておめでとうございます』

皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになったこととお慶び申し上げます。

また、日頃より労務安全衛生活動にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ると、5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行となり、長期停滞していた社会生活及び経済活動が好転へ進みはじめました。しかしながら、地政学的問題や止まらぬ高齢化社会に加え地球温暖化による猛暑は労働環境には厳しいものでありました。

労務安全衛生活動においては、4月に第14次労働災害防止計画の5か年計画がスタートし、1年目として重点対策に基づき、『高年齢労働者の労働災害防止対策の推進』については、安全週間推進大会の特別講演にて、『労働者の健康確保対策の推進』については、労働衛生週間推進大会の特別講演にてそれぞれ対応させて頂きました。

また、『化学物質による健康障害防止対策の推進』については、歴史的な法改正に伴い化学物質管理者講習やリスクアセスメント研修会など多くの反響をいただき活動が出来ました。また、6月の安全週間、9月の労働衛生週間の各推進大会もアフターコロナを受けて4年ぶりに一つの会場に集い開催できたことは大変喜ばしく感じております。

今年は、5か年計画を継続実施するとともに、新たに保護具着用管理責任者選任時研修や有機溶剤従事者に対する安全衛生教育など、事業所の自律的管理の運営に向けて社会環境変化や会員事業所皆様のニーズに基づき内容を充実させ企画・運営して参ります。

また、新型コロナウイルス感染症対策の緩和傾向は踏まえた上でも厚木支部の活動は、安心安全な基本的対策を図り、去年の役員会で試行錯誤しながら導入した集合とリモートを組み合わせたハイブリッド形式の会議を更に進化させることにより、今後の支部行事への運用拡大を計画し、事業所会員の皆様が柔軟に参加できる環境を整えることを目指していきます。

本年の干支は「辰(たつ)」です。辰は十二支の中で唯一、伝説上の生物、霊獣の龍と言われ、古くから日本でも水や海の神として祀られ、「龍が現れると何かおめでたいことが起きる」と言われておりますので、これにあやかり令和6年が明るい社会となることを期待したいと思います。

最後となりますが、本年も厚木労働基準監督署山崎署長、松下副署長はじめ多くの関係者の皆様の相変わらぬご指導・ご鞭撻並びに事業所会員皆様からのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。まして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 『年頭のご挨拶』

厚木労働基準監督  
署長 山崎 嘉之

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、神奈川労務安全衛生協会厚木支部及び会員事業場の皆様におかれましては、労働行政の推進に、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。本年もよろしくお願いいたします。

ここ数年全世界で猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症ですが、我が国においては、ワクチン接種率が高まったことや、重篤化のリスクが下がったこと等によって、昨年5月に感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ第5類となりました。終息に至るまではまだ時間がかかると思いますが、少しずつ以前の社会生活、日常生活が戻ってきました。昨年は県央地区安全週間推進大会や衛生週間推進大会をはじめとした参集方式の行事が開催できるようになったことは大変喜ばしい出来事でした。

その半面、労働災害が増加傾向にあることを大変危惧しています。昨年12月末日現在の当署管内の休業4日以上労働災害の件数は速報値で1,101件となりました。一見すると前年同期の件数を下回っていますが、新型コロナウイルス感染症によるものを除くと、災害件数は増加に転じています。社会経済活動が活発になることは良いことですが、それに伴って労働災害を増加させないようにしなければなりません。当署では、昨年からはまった第14次労働災害防止推進計画において、最終年には休業4日以上労働災害件数を1,000件未満とす

る目標を掲げています。新年を機に気持ちも新たに労働災害防止活動へのご尽力をお願いします。

今年は、働き方改革の中でも最も大きな柱である時間外労働の上限規制が、これまで猶予されていた建設業、自動車運転の業務、医師等への適用が始まる年です。令和とともに始まった働き方改革は、コロナ禍を経て、テレワークや情報通信技術の活用、業務の簡素化等によって労働時間、時間外労働の短縮が進んだ業種がある一方で、いわゆる巣ごもり需要をはじめとして物流量が増加した道路貨物運送業や、コロナ感染者への対応で増加した医療等、労働時間が長くなった業種もあります。国民全体への影響については、道路貨物運送業の「2024年問題」が注目されがちですが、建設業、医師の方々の上限規制の適用による影響も少なくありません。直接対応いただくのは該当業種の方ですが、皆様方お一人お一人のご理解とご協力が不可欠ですので、よろしくお願いします。

このところ、最低賃金額の大幅な引上げの影響もあって名目賃金は上がっていますが、物価高騰の影響で実質賃金は下がり続けています。労働局では賃金引上げに関する様々な支援策も用意しておりますので、更なる賃金の引上げのご検討もよろしくお願いします。

最後になりますが、貴支部及び会員事業場の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和6年 年間標語

**小さなヒヤリも大事な気づき 声に出して災害ゼロ**



## 『バードウォッチング』



日産自動車株式会社テクニカルセンター  
加藤 正樹

最近趣味が増えた。40年もの空白の後に復活したその趣味は「バードウォッチング」である。

きっかけは家内の写真撮影であった。始めは花や風景を撮影していたが、今は鳥になった。もちろん風景や花の写真も良いが、近づく事が難しい上に、動き回る鳥を上手に撮影出来た時に充実感、達成感を得る事が出来るのだと言う。



スポーツでも時々感じるが、単純なのに難しく、納得できない・満足できないものには、魅力があるのかも知れない。多くの愛好家を抱えるゴルフも止まっているボールを打って、その先にあるカップにどれだけ少ない打数で入れることが出来るかを競う単純なものである。それに早起きをして、夏は汗だくになりながら、冬は寒い寒いと言いながら、決して少額ではないお金を払ってまで取り組む魅力を考えてみると、自分で納得のできるショット、たまたま上手くいったショット、とても悔いの残るショット。上手くいった満足感とミスをした悔しさを同時に味わえ、それが年齢やそれぞれの体力なりに行えるという事が多くの人を魅了するのではないかなと思う。

だいたいはそれだが、バードウォッチングでもそれに近い感覚が味わえる事を、歳を重ねた今気づいた。珍しい鳥を撮影出来た時のうれしさ、失敗した時の悔しさ。身近な鳥でも良い表情・構図で撮影出来ればそれはそれでうれしいもので、次は何の鳥を狙って何処に行こうかと日々楽しいものである。

ところで、皆さんの身近に



も非常に多くの種類の鳥がいる事にお気づきだろうか。1年中いる鳥。「スズメ」「キジバト」「シジュウカラ」「メジロ」「エナガ」「ヒヨドリ」など挙げればきりが無い。また1年中身近にいるが、夏と冬で色見や羽の形状が変化する「ハクセキレイ」「シラサギ(コサギ・チュウサギ・ダイサギ)」などで季節を感じる事も出来る。鳥を見る習慣のある方は初夏に「ツバメ」



を見ると夏の到来を感じ、秋に「ジョウビタキ」を見ると冬の到来を感じる方が多いと思う。

更に春・秋の渡りのシーズンは普段街中で見かける事が難しい鳥を街中で見る事が出来るチャンスでもある。

南の国で冬を過ごした鳥が山里に向かう途中や、冬を日本で過ごした鳥が夏場に北方に向かう際に街中の公園で羽を休める姿を見る事が出来る。普段出会う事の出来ない美しい鳥達を街中で偶然見かけた時の喜びはひとしおだ。珍しい鳥を見つけるコツはずばり「鳴き声」だ。街を歩いているとき聴き慣れない声がしたら、そっと近づいて普段会えない鳥達を探してみるのはいかがだろうか。





## 『中高年の方に起こる代表的な眼の病気 “緑内障”』

～定期的に検診でチェックしましょう～

ソニーピープルソリューションズ株式会社  
真鍋 美季子

齢を重ねると、眼の焦点が合わなくなるなどの様々なトラブルが起こります。皆さんはいかがでしょう。眼は非常に敏感な感覚器ですので、眼の調子が悪くなるとすぐにわかります。眼の異変に気がついたり、自覚症状があったら、放置せずに対応することが必要です。

今回は「緑内障」についてお話します。

緑内障とは、目から入ってきた情報を脳に伝達する視神経という器官に障害が起こり、視野（見える範囲）が狭くなる病気のことで

私たちは通常、両方の眼で物を見ています。片側の眼に視野欠損があっても両眼で補うため症状に気がつきません。多くの場合、病気の進行は緩やかなので、初期は視野障害があってもまったく自覚しないことがほとんどです。そして最後に中心視野が障害を受けて失明にいたる怖い病気です。

昔は、眼圧が高いと緑内障になると言われていましたが、眼圧が正常の緑内障（正常眼圧緑内障）が日本人の大半であるということから、眼圧検査だけでは検出は難しい病気なのです。正常眼圧緑内障では、視神経の血液循環が悪かったり、遺伝や免疫、酸化ストレスなどのいろいろな原因のために、通常では緑内障を起こさない程度の眼圧でも視神経が障害されるのではないかと考えられています。また、正常眼圧緑内障の患者さんには高齢者が多く、近視の頻度も高いことから、加齢や近視もリスク要因であると考えられています。そのため、50歳以上では、定期的に緑内障検診を受けることをお勧めします。

治療方法としては、薬物療法・レーザー治療・手術がありますが、ひとたび障害されてしまった視神経は、残念ながら回復することはありません。したがって、緑内障の治療は、視神経がダメージを受けてこれ以上視野が狭くならないように、眼圧を下げるのが基本となります。

### ■緑内障の特徴

- ・早期・中期は視力が落ちない
- ・自覚症状は進行するまで無い
- ・視野の欠けは自覚されにくい
- ・進行したところは元には戻らない

### ■まとめ

90%以上が未治療で放置されています。

症状が出ない病気なので、検診での早期発見・治療が重要です！治療が必要なら治療を開始しましょう。疑わしいなら経過観察を行い、検診は繰り返し受けましょう！

もし、異変を感じたら、直ぐに眼科を受診しましょう！

### ■参考資料：日本緑内障学会





## 『厚木航空基地』

ヘンケルジャパン株式会社  
日置 智明

厚木上空でも良く見かける軍用機だがこの運用を行っているのがこの厚木航空基地（以下厚木基地）で、海上自衛隊と米海軍が共同で利用している。

今回は知っているようで知らない厚木基地について焦点あててみた。

2. 4 kmの滑走路が南北に延びる厚木基地は総面積約507万㎡有り、東京ドーム108個分もの広大な基地である。

東側は大和市、西側は綾瀬市と2つの市にまたがって所在し…ちょっと待って！ 全然厚木市に絡んで無いじゃないんだけどなんで「厚木基地」？

### 厚木基地命名の所以

昭和16年に本土防衛等の目的で建設されたこの基地は昭和20年8月の終戦で連合国軍マッカーサー元帥が初めて日本の地を踏んだ場所として有名である。

同年9月には米軍に接収されそれ以降は米軍の管理下に置かれた。昭和25年からは米陸軍から米海軍に移管され、横須賀港を事実上の母港とする米第七艦隊の後方支援基地としての役割を果たしている。また昭和46年からは一部が海上自衛隊に移管され、航空部隊の総司令部が置かれている。

さて、肝心の厚木基地命名の由来だがこのエリアで最も大きな町が厚木町であったから説。基地の所在を欺く等軍事的な理由で他の地名を付けた説。また大和基地とすると戦艦大和や奈良県の大和と間違えるから説などが有るのだが実は諸説紛々でいずれも確証が無く、名称の由来は判っていないというのが結論。未だに都市伝説になっているという面白い調査結果だった。



### 大和トンネルの謎

さて、少し話が脱線するがこの厚木基地付近の東名高速に大和トンネルが有る事は皆様も良くご存じだと

思うのだが、山も無いこの場所に何故トンネルが有るのかと不思議に思った事は無いだろうか？

実はこの大和トンネルは厚木基地と深い関係が有る。地図上で確認するとトンネルは滑走路の北側の延長線上に設置されている。東名高速が開通する以前の昭和39年、厚木基地を離陸した米軍機が失速して墜落。民間人5名を犠牲にするという事故が発生している。またそれ以前の昭和36年にもオーバーランをして相鉄の架線を破壊するなどの事故も有り、地上を走る予定で有った東名高速に対してルート変更を当時の防衛省が要請したとの事。しかし路線変更は出来なかった為にこの部分だけシェルター式のトンネルにしたというのがこの謎の部分の理由であった。

### 米軍の消防隊

私は昨年末に厚木市消防本部のご厚意で基地内の米軍所属の消防署を見学する機会に恵まれた。

この消防隊は空港内の施設、航空機及び米軍住居の防火や消火を担当しているのだ

が基本的にアメリカ本国の仕様そのままとなっている。大きさもダイナミックで写真からも分かる通り赤を基調にした日本の消防車とは異なり黄色の車体が多かった。また、閉所空間からの落下者救出に使用するツールなど多くの装備を公開して頂き、工場の安全管理を担当する我々にとって大変有意義な見学となった。

最後に実際に消火隊が使用する防火服の着用まで許可してもらい、映画「バックドラフト」の気分も体験させて頂いた。こういった裏方の努力が有ってこそ基地や地域の安全が守られているのだと認識を新たにしたい一日であった。

先日にも羽田空港で大きな航空機火災が有ったばかりだが、是非無事故であって欲しいと願うばかりである。



## 支部からのお知らせ

労働安全衛生法の改正を受け、厚木支部では各種新規講習会を開催・準備しております。各事業場様におかれましては安全衛生体制を今一度ご確認ください、予防対策の必要性を正しく理解され、業務上疾病の防止に万全を期されますよう、現場作業従事者ならびに管理監督者の方々の受講を賜りたくご案内いたします。

### 「化学物質管理者選任のための研修」 開催予定 5 月・7 月・9 月・11 月・2025 年 2 月

令和 6 年 4 月から化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理など、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。この講習は「化学物質を取り扱う事業場」向けです。

### 「保護具着用管理責任者選任時研修」 開催予定 5 月・7 月・9 月・11 月・2025 年 2 月・3 月

令和 6 年 4 月から化学物質管理者を選任した事業者は、リスクアセスメントの結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させる時は、保護具着用管理責任者を選任し、有効な保護具の選択、保護具の保守管理その他保護具に係る業務を担当させる必要があります。

### 「有機溶剤従事者に対する安全衛生教育」 開催予定 2025 年 2 月

有機溶剤を含む一定の危険・有害な化学物質に対するリスクアセスメントの実施が義務づけられています。対象となる化学物質を製造・取扱いを行う全ての事業所が対象です。

### 「危険予知訓練(KYT)講習会」 開催予定 6 月・7 月・11 月・12 月

危険予知訓練は、作業や職場にひそむ危険性や有害性等の危険要因を発見し解決する能力を高める手法です。ヒヤリハットや労働災害を予防するための取り組みとして、全国的に普及し一般的に行われるようになりました。

2024 年度から講習会を再開いたします

### 「テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育」 開催予定 準備中

貨物自動車での荷役作業における墜落、転落などの労働災害を防止するための安全対策の強化を目的として令和 6 年 2 月からテールゲートリフターによる荷役作業についての特別教育が義務化されました。現在、厚木支部でも講習会の受講が可能になるよう開催準備中です。

### 「粉じん作業特別教育講習会」 開催予定 準備中

事業者は、常時特定粉じん作業に係る業務に労働者を就かせるときは、当該労働者に対し、特別の教育を行わなければなりません。

現在、厚木支部でも講習会の受講が可能になるよう開催準備中です。

講習会・研修会の開催情報は厚木支部ホームページをご覧ください

<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html>